

2-3. 既存ストックを活用する土地利用に関する課題

本市では、交通利便性が高い環境が保たれていますが、さらなる道路の活用の余地が見られます。また、時間の経過とともに建物の立地の動きが変化し、国道12号、国道12号滝川バイパス、国道38号沿いで現状の用途地域と実態のミスマッチが見られています。さらに、中心市街地の空洞化により街なか居住の促進が必要となっており、比較的住宅としての土地利用が行われている地区について、土地利用の見直しを行うことが考えられます（図2.22）。

そのため、4車線道路等の既存ストックを活かしながら、適切な土地利用への見直しを図り、また、土地利用の密度を高めながら活力ある都市づくりを進めることが重要な課題となります。

以上のことから、今後の具体的な課題は次のように整理できます。

【具体的課題】

- ① 4車線道路等(主要幹線街路)を活用できる土地利用の形成
- ② 中心市街地活性化や街なか居住を推進する土地利用の適正な配分
- ③ 人口・世帯数の減少に対応した土地利用密度向上

① 土地利用規制の見直しの必要性

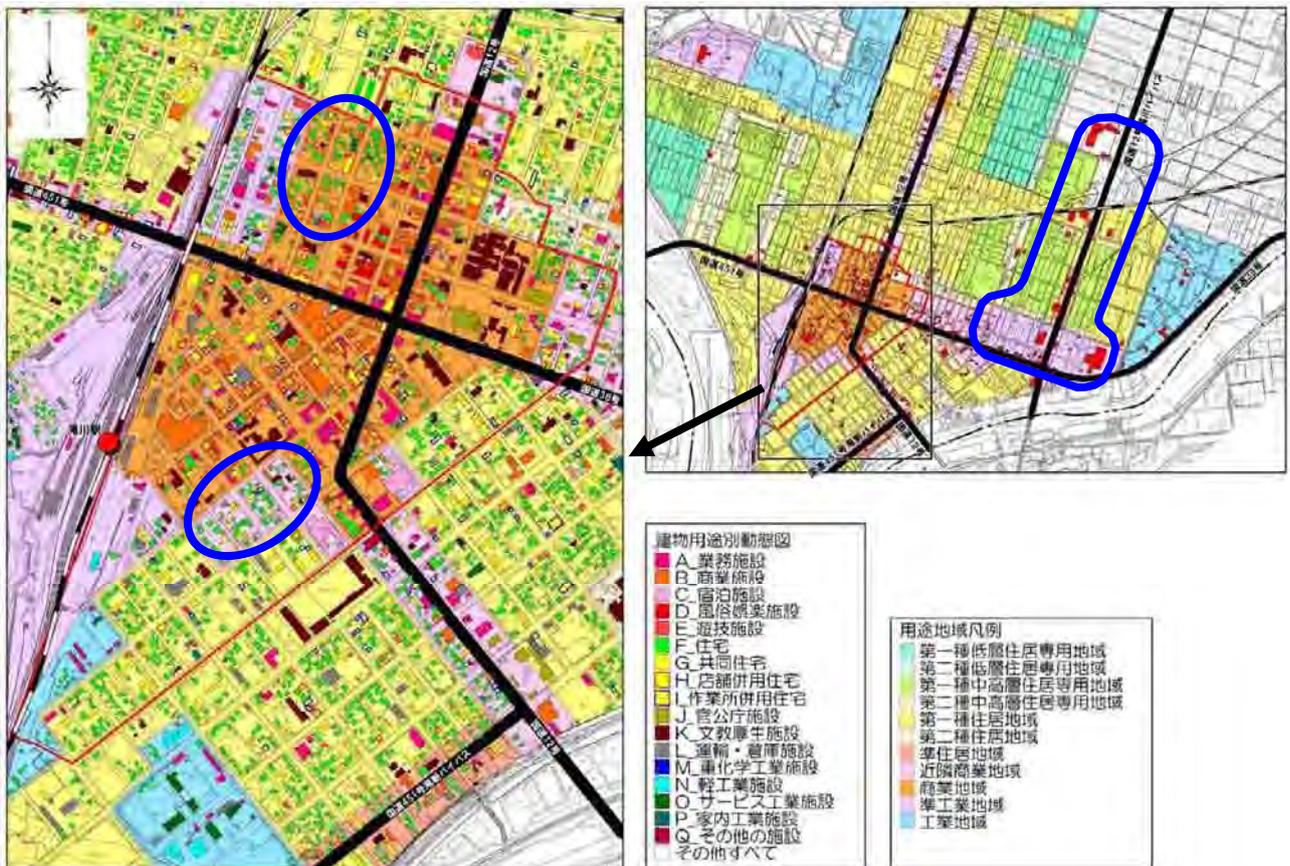


図2.22 中心市街地の現状（左図）、商業施設の分布（右図）／資料：H20年都市計画基礎調査データ

2-4. 市民生活や都市活動を支援する交通の確保に関する課題

本市では他の市町村との就業者の流動が進んでおり、生活・都市活動の範囲が広域に広がっている一方（図 2.23）、市内の都心東地区と滝川西地区の一部など公共交通の利便性が低い地区が見られます（図 2.24）。また、都市計画決定後 30 年以上未着手の道路が 7 路線（7.41km）あり、未整備延長は全体未整備（市道）の約 34%を占めています。これらの長期未着手道路においては、建築制限を受けている建築物が存在しています。

そのため、今後は、生活・都市活動の広域化への対応や交通弱者に対する公共交通の利便性確保による暮らしやすい都市づくりを進める必要があります、それらを支える道路網の適正化を図るための道路計画の見直しが重要な課題となります。また、世界的な問題として顕在化している地球環境問題に対し、交通分野においても適切な対応を行っていく必要があります。

以上のことから、今後の具体的な課題は次のように整理できます。

【具体的課題】

- ① 広範囲な生活行動・都市活動を支える広域幹線道路の整備
- ② 交通弱者の円滑な移動を支える公共交通ネットワークの整備
- ③ 環境に配慮した交通手段の充実
- ④ 既存道路を有効活用した適正な道路計画

① 広範囲な生活行動・都市活動



図 2.23 通勤の範囲 / 資料：H17 年国勢調査

②公共交通の利便性の確保が不十分

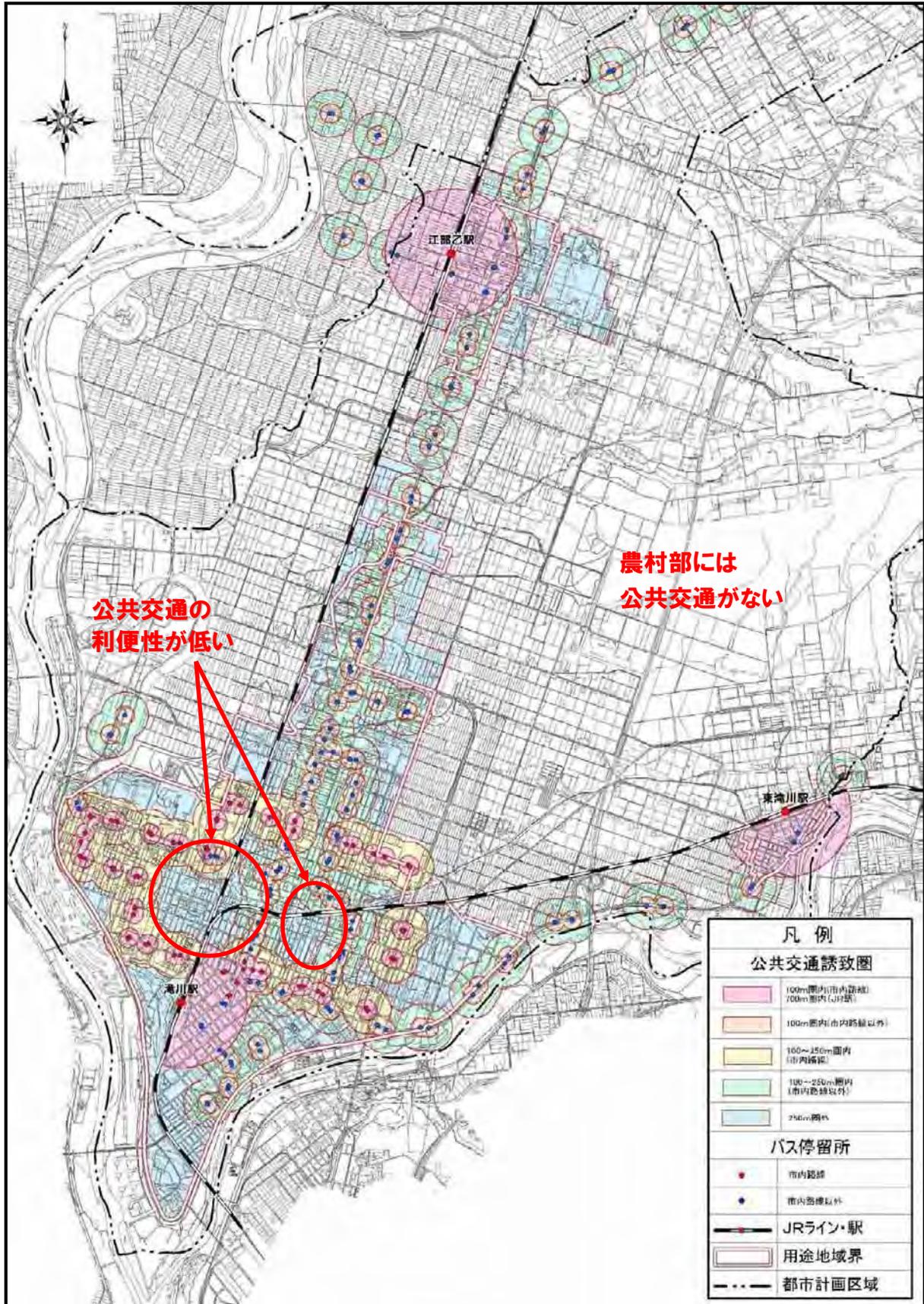


図 2.24 公共交通誘致圏*

*公共交通誘致圏:「住環境整備 2007(社団法人 全国市街地再開発協会)」による公共交通不便地域を参考にした